



露店開設の皆様へ



火気を使用する露店の開設時には、次の事項を確認しましょう



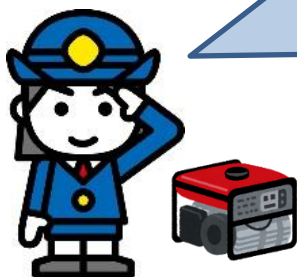
消火器は、いつでも使用できるように準備する

- ①設置するときは、安全ピンを紐等で結束しないでください
- ②消火器は、設計標準使用期限（各消火器に記載）で更新してください



火気器具は本来の目的以外に使用しない

- ①火気器具を設置する台は、不燃材を使用してください
- ②ガスボンベは転倒防止のため固定してください



発電機は使用する燃料についても正しく使用

- ①ガソリンは金属携行缶に保管し、直射日光等で温度が上がらないように管理してください
- ②燃料補給の際は、発電機のエンジンを止めてから行ってください

後始末もしっかりと！

〒877-0081 大分県日田市大字渡里 111 番地 1
日田玖珠広域消防組合消防本部 予防課 危険物係



火気を使用する露店の開設時には、次の事項を確認し安全に使いましょう。

露店開設の確認事項

1. 消火器について

消火器はいつでも使用できるように準備してください。

- ①消火器は6型以上の業務用を準備してください。
- ②圧力計が付いている消火器は、圧力が正常か確認してください。
- ③設置するときは、安全ピンを紐等で結束しないでください。
- ④消火器は、設計標準使用期限（各消火器に記載）で更新してください。

2. 火気器具について

誤った取扱いをしないように注意してください。

- ①火気器具を設置する台は、不燃材を使用してください。
- ②火気器具の側方及び後方15cm以内、上方1m以内に燃えるものを置かないでください。
- ③火気器具は本来の目的以外に使用しないでください。
- ④ガスボンベは、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、鎖などで固定して、転倒防止の措置を行ってください。
- ⑤ホースの接続は根元までしっかり行い、クリップで固定してください。ひび割れ等がある古いホースは使用しないでください。

3. 発電機について

発電機は誤った取扱いをしないように注意し、使用する燃料についても正しく使用してください。

- ①使用する前と、使用後は点検を行ってください。
- ②ガソリンは金属携行缶に保管し、直射日光等で温度が上がらないように管理してください。
- ③燃料補給の際は、発電機のエンジンを止めてから行ってください。
- ④発電機の熱くなる部分や、排気部分が燃料や燃えやすいものに接触しないように、離して使用してください。

4. 固体燃料について

使用する七輪やコンロは、周囲に注意してください。

- ①終了後の残火や、取灰等、後始末にも注意し、みだりに捨てないようにしてください。